

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年 6 月25日

【会社名】 株式会社京写

【英訳名】 KYOSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児嶋 一登

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075)631-3292

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 平岡 俊也

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075)631-3292

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 平岡 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額144,601,130円

ロ 効力発生日

2024年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会の設置に伴う、監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

児嶋一登、児嶋淳平、平岡俊也、山口泰司、日比利雄、森清隆を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

奥田茂、高岡謙次、松阿彌初美を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）に改定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40百万円以内に改定するものであります。

第7号議案 会計監査人選任の件

太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

第8号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員会設置会社に移行することに伴い、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額24百万円以内、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数を年30,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	105,215	570	0	(注) 1	可決 99.46
第2号議案 定款一部変更の件	105,419	366	0	(注) 2	可決 99.65
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 選任の件					
児嶋一登	105,428	357	0	(注) 3	可決 99.66
児嶋淳平	105,437	348	0		可決 99.67
平岡俊也	105,434	351	0		可決 99.67
山口泰司	105,412	373	0		可決 99.65
日比利雄	101,590	4,195	0		可決 96.03
森 清隆	105,411	374	0		可決 99.65
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
奥田 茂	105,426	359	0	(注) 3	可決 99.66
高岡謙次	105,425	360	0		可決 99.66
松阿彌初美	105,434	351	0		可決 99.67
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬 額改定の件	105,371	414	0	(注) 1	可決 99.61
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬額設定の件	105,222	563	0	(注) 1	可決 99.47
第7号議案 会計監査人選任の件	105,410	375	0	(注) 1	可決 99.65
第8号議案 取締役(社外取締役及び 監査等委員である取締 役を除く。)に対する譲 渡制限付株式の付与の ための報酬決定の件	105,401	384	0	(注) 1	可決 99.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上